

纏向遺跡って  
どこ？

どんな計画が  
つくられたの？

遺跡は  
どうなるの？

遺跡に  
興味ある！

奈良県桜井市

しせき まきむく いせき しせき まきむく こふんぐん  
史跡 纏向遺跡・史跡 纏向古墳群

ほせんかつようけいかくしよ  
—保存活用計画書—

概要版

2019.3

桜井市教育委員会

# 1

## 「保存活用計画」ってなに？

しせき まきむく いせき しせき まきむく こ ふんぐん ほぞん かつようけいかく  
 史跡<sup>1</sup> 纏向遺跡・史跡 纏向古墳群保存活用計画は、史跡 纏向遺跡・史跡 纏向古

墳群の歴史的価値と構成要素を明らかにしたうえで、遺跡を保全し次世代へ継承すること、史跡の整備活用を推進し、市民が遺跡を通して郷土への愛着や誇りを育み、地域の活性化に寄与することを目的に策定したもので、保存活用の基本方針や現状変更の取り扱い基準、整備・活用・運営等について今後の方向性をしめしたものです。本書はその概要版です。

計画の策定にあたっては、纏向遺跡保存管理・整備活用計画策定委員会の各委員に専門的な立場から指導を受け、国・県の関係機関、纏向校区区長会、地元区よりご助言を賜りました。ありがとうございました。

# 2

## 纏向遺跡・纏向古墳群ってなに？

纏向遺跡は、桜井市の北西の三輪山・巻向山の西麓にあります(図1)。その大きさはJR巻向駅を中心に東西約2 km、南北約1.5kmと広大です。纏向古墳群はこの遺跡のなかに点在する古墳から成り立っています。現在古墳のほかは遺跡の姿は見えませんが、地下には今から約1800年前の人々の生活の跡が多く残されています。

これまでに200回近い発掘調査がおこなわれていますが、小さな範囲の調査が多く、全体の約2%が調査されたにすぎません。

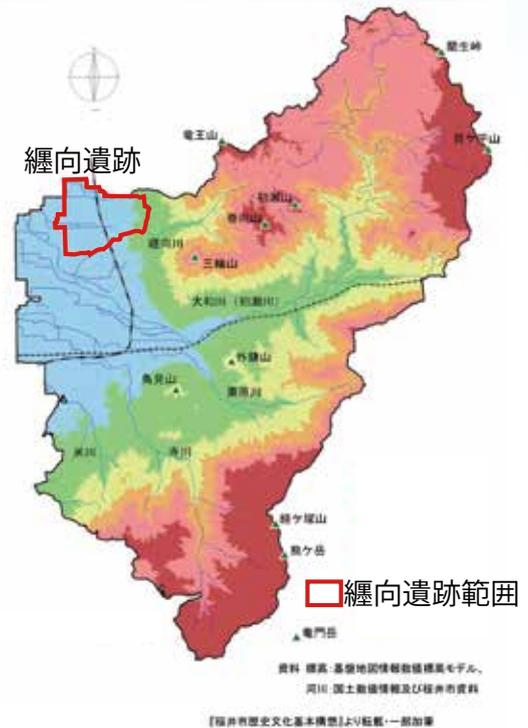


図1 纏向遺跡の位置

<sup>1</sup>史跡とは、貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもので、国が指定するものです。

しかし大まかな遺構<sup>2</sup>の分布や地形の分析から、微高地<sup>3</sup>上に5つの居住区と、遺跡の西・南辺に王墓区が推定されています(図2)。

このうち太田北居住区ではその中に大形建物跡や大型土坑<sup>4</sup>を検出した王宮区と、祭祀に用いたとみられる穴が多く認められた祭祀区を設定しています。この一帯は纏向遺跡でも古い時期(3世紀前半)の遺構が多く確認されています。また王墓区の西には纏向石塚古墳・矢塚古墳といった王墓が造られています。これらの古墳は初期の王宮区と近く、密接なかかわりが推定されています。

纏向遺跡・纏向古墳群が他の遺跡と違う特別なところは、①遺跡が大きいこと、②日本で最も古い時期の前方後円墳があること、③この時期では最大の箸墓古墳<sup>はしはかこふん</sup>があること、④関東から九州まで、さまざまな地方から人々が纏向遺跡に来ていたと考えられること、⑤ほとんど農耕<sup>のうこう</sup>をしていないと考えられること、⑥ほかの遺跡ではあまり見つからない特殊な遺物や遺構が見つかることです。

こうしたことから、纏向遺跡と纏向古墳群は古墳時代のはじまりや、この国の成り立

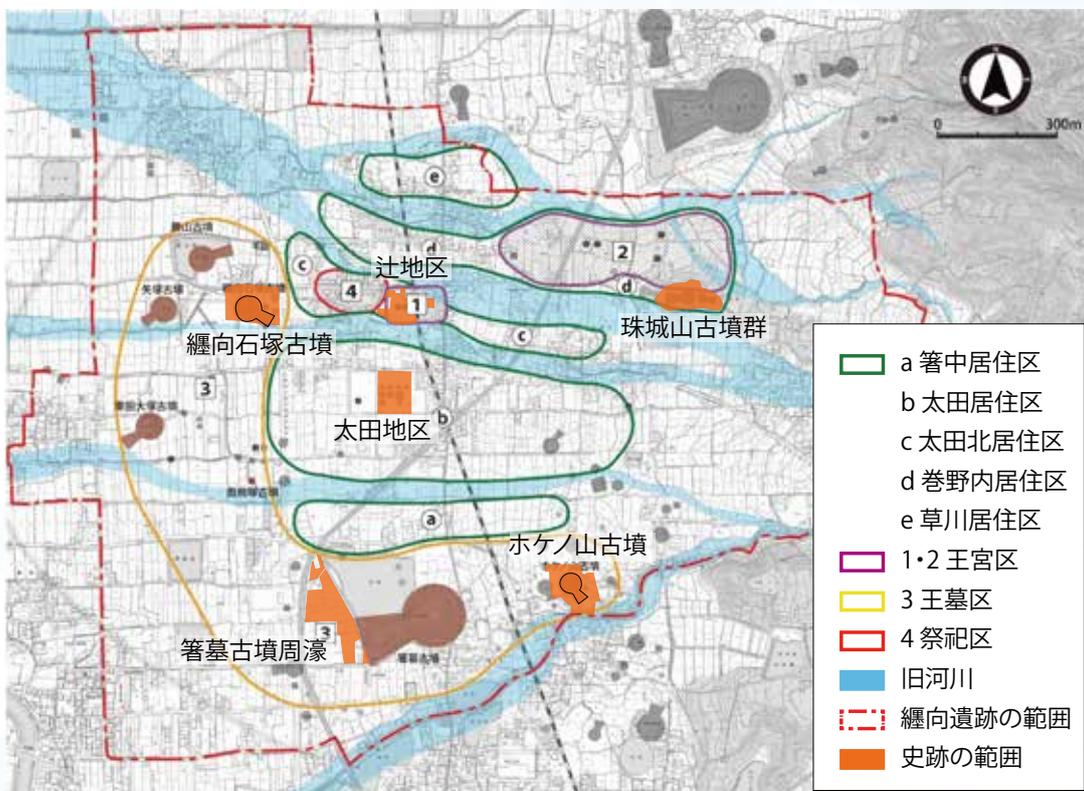


図2 纏向遺跡の構成

<sup>2</sup>遺構とは遺跡を構成するもののうち、古墳や建物跡、溝跡など動かさないものをいいます。

<sup>3</sup>周辺と比べてやや高くなった場所のことです。

<sup>4</sup>土坑とは土に掘られた穴です。発掘調査では、穴に埋め土が入った状態でみつかります。

ちを考える上できわめて重要な遺跡と考えられ、国民共有の歴史的財産として国から「史跡」に指定されました。

史跡 纏向遺跡は平成25(2013)年10月17日に指定されました。現在指定を受けているのは最も保存を急ぐ辻地区と太田地区です。

辻地区では大王宮とも目される3棟の3世紀中ごろ以前の整然とした建物群跡が発掘調査でみつかったほか、多量の桃の種や木製品などが納められた土坑が発見され注目をあつめました。太田地区では前方後方墳<sup>5</sup>のメクリ1号墳など様々な形式の墓がみつかり、集落に近い墓を考える上で重要な成果を上げています。

史跡 纏向古墳群では現在纏向石塚古墳とホケノ山古墳が平成18(2006)年1月26日に指定されています。纏向石塚古墳はみつかった土器などから3世紀に築造されたものと考えられています。ホケノ山古墳では中国製の鏡や鉄・青銅製の鏃<sup>やじり</sup>、土器などがみつき、3世紀中ごろに造られたものと考えられています。これらの古墳はヤマト王権<sup>6</sup>の権力者の墓と考えられ、日本列島での古墳の出現を考える上で重要です。

また、本計画策定後の平成29(2017)年2月9日に箸墓古墳の周濠(周りのほりの跡)が史跡 箸墓古墳周濠として指定されています。

### 3

## 遺跡と古墳を保存する・整備する・活用する

### (1) 遺跡と古墳を保存する

史跡指定された地点は遺跡と古墳のごく一部で、分散しています。そのほかの部分も保全を目指す必要があります。そのため、遺跡と古墳の全容解明と史跡の歴史的価値の追求のための継続的な調査を行うと同時に、地域住民の理解と参画を含めた保護活動を推進し、情報の発信に努めたいと考えています。

史跡については、土地所有者の財産権を尊重し、現状を適切に保存すること、景観向上に努めること、公開・活用を検討することを方針とし、現状を変更する場合は文化財

<sup>5</sup>前方後方墳は古墳時代のお墓の形の一つです。上から見ると鍵穴形をした前方後円墳と似ていますが、円の部分が方形になっているのが特徴です。

<sup>6</sup>奈良盆地東南部に権力の中核をおき、大規模な古墳を築造し日本列島広域に影響力をもった政治的集団のことを言います。



保護法の規定に基づき取り扱います。また史跡指定地だけではなく、今後保存管理の対象とするべき候補地域を抽出し土地の重要性や使われ方をふまえて、保存管理地区区分を行いました（図3）。史跡の追加指定についても遺構の価値や状況をふまえて地元や地権者の協力を仰ぎながら積極的に進める方針です。

A区：史跡指定地、B区：史跡指定を目指す地区、C-1区：集落域で重要な遺構の存在が確認・推定される地区、C-2区：纏向遺跡内の古墳で、墳丘の構造や築造時期が不明なもの、D区：『奈良県遺跡地図』で周知の文化財包蔵地に指定されている纏向遺跡の範囲で、A～C以外のものを指します。今後はこの地区・予定区分と取り扱いの基準をもとに遺跡内の開発や現状変更に対応したいと考えています。

また、纏向遺跡の一部は、大和青垣国定公園、三輪山之辺風致地区、纏向景観保全地区、三輪山眺望保全地区にも含まれ、地域の良好な景観を維持する桜井市の重要な景観資源となっています。こうした関係計画や区域とも連携して、遺跡を保全していきたいと考えています。

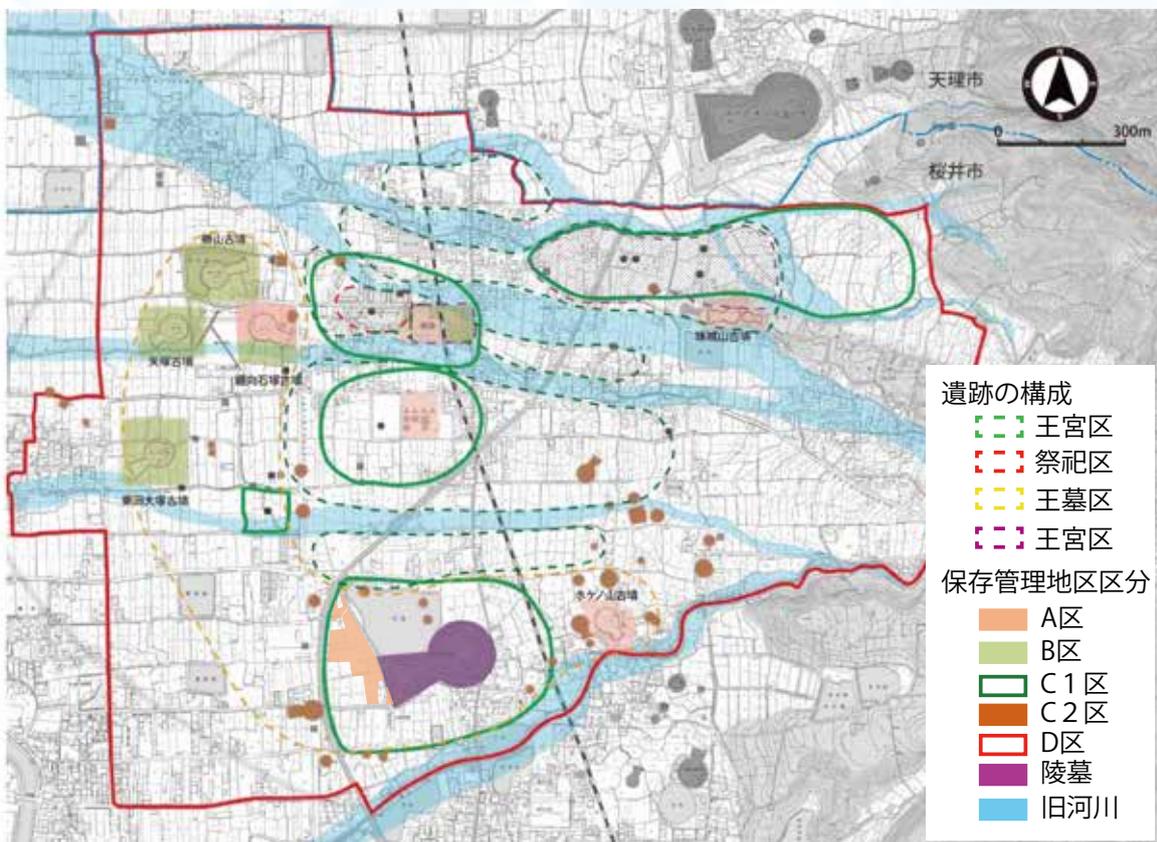


図3 纏向遺跡の保存管理地区区分

## (2) 遺跡と古墳を整備する

纏向遺跡では、広大で史跡指定地やそのほかの古墳など重要な地点が分散している特性をふまえた整備を計画する必要があります。

そのため、遺跡の中心に位置しJR桜井線巻向駅に近い史跡 纏向遺跡太田地区を(仮称)「纏向遺跡センターエリア」とし、見つかった墓の跡などを復元的に整備するとともに、史跡隣接地に纏向遺跡のガイダンス機能や地域住民の交流機能を備えた施設を設けて、遺跡活用の総合拠点としたいと考えています(図4)。

また、そのほかの史跡指定地や点在する古墳をサテライトエリアと位置づけて、必要箇所に休憩所やトイレ、小規模な駐車スペースなどを設けることを検討します。さらにセンターエリアとサテライトエリアを効率的・効果的に巡る回遊ルートを設定して、点を線でつなぐ纏向遺跡を総合的に理解できる整備計画を試みます(図5)。

なお、センターエリアについてはJR桜井線巻向駅前に位置していますが、周辺は道幅が狭く、ロータリーや駐車場がない状況にあります。史跡活用の利便性向上やまちづくりの充実を図るためにも、センターエリアと駅前周辺的环境整備を一体的に行うことが重要であると考えています。

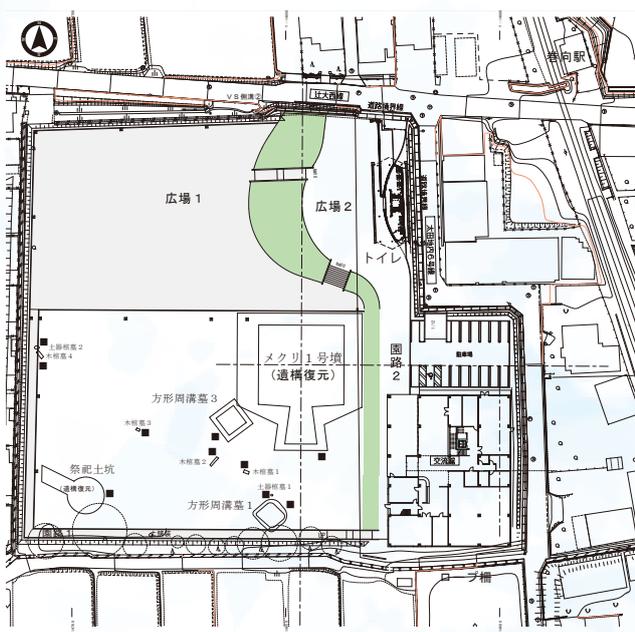


図4 纏向遺跡センターエリア(案)

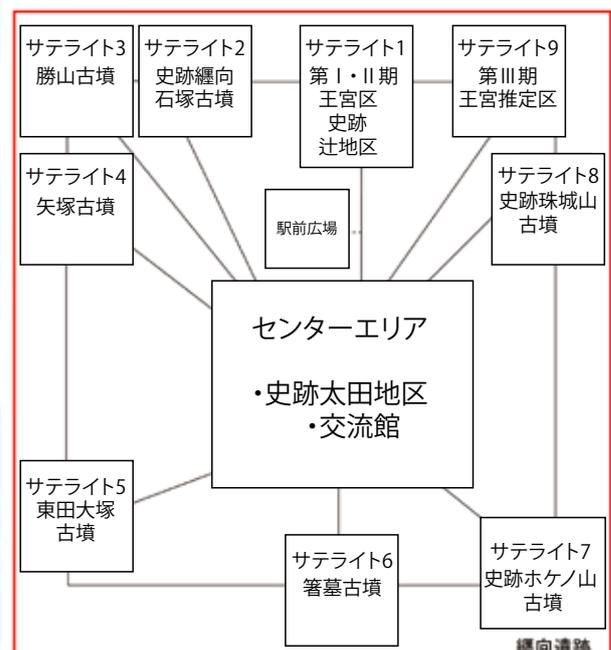


図5 諸施設の配置概念図



す。しかし現状では要求に対応できるような整備が進んでいません。このため、体験の場としての観光資源の価値を高めていきます。

また市内には<sup>おおみわじんじゃ</sup>大神神社、<sup>はせでら</sup>長谷寺、<sup>たんざんじんじゃ</sup>談山神社、<sup>あべもんじゆいん</sup>安倍文殊院、<sup>しょうりんじ</sup>聖林寺をはじめとした古社寺や、そうめんなどの地場産業、歴史的なまちなみなど特徴のある景観地区が所在しています。これら文化的資産との相乗的な活用を目指し、桜井市全体の観光振興に寄与します。

## 4 この計画をすすめるために

纏向遺跡を守り、整備し、活かす取り組みは歴史的環境や景観とその中で生活する市民の住環境の向上にもつながります。しかし、そうした取り組みは行政だけではできません。市民のみなさんや遺跡に関心のあるみなさんと共に知恵を出し合える協議会などの仕組みを作りたいと考えています。また、この取り組みは長期間かかるものです。そのため計画の内容が現在の状況にあっているかどうかなどを確かめて、必要な時には見直します。

## もっと詳しく知りたいときは

計画の詳しい内容については『史跡 纏向遺跡・史跡 纏向古墳群 保存活用計画書』が刊行されており、桜井市立埋蔵文化財センターや桜井市立図書館にて閲覧することができます。また、桜井市や桜井市纏向学研究センターホームページでも見るすることができます。

桜井市纏向学研究センターホームページ

<http://www.makimukugaku.jp>



発行 桜井市



お問い合わせ先

〒633-0074

奈良県桜井市芝 58 番地の 2

桜井市教育委員会文化財課



編集 桜井市纏向学研究センター



電話 0744-42-6005



印刷 株式会社 明新社



発行年月日 平成31年3月29日

